

「再任用職員」とは...

地方公務員法に基づき、本格的な高齢化社会に対応し、高齢者の知識、経験を社会的に活用するとともに、年金制度の改正に合わせ、定年以後の生活を雇用と年金の連携により支えるため、平成14年4月から導入された制度です。

対象者は、定年退職者、定年前に退職した者のうち一定の勤続期間を有し、退職後5年以内の者等です。

なお、任用形態は2種類あり、一般職員と同様の勤務形態である「フルタイム勤務職員」と一般職員より短い時間帯を勤務する「短時間勤務職員」とがあります。

第9表 再任用職員の給料表別・級別人員分布

1 フルタイム勤務職員

給 料 表 計	級	級					
		1	2	3	4	5	6
給 料 表 計	人	人	人	人	人	人	人
	33	2	19			1	
行 政 職 給 料 表	1					1	
高 等 学 校 等 教 育 職 給 料 表	19	2	17				
小 学 校 お よ び 中 学 校 等 教 育 職 給 料 表	2		2				
技 能 労 務 職 給 料 表	11						

注 該当人員数が0の級は、空欄とした。

2 短時間勤務職員

給 料 表 計	級	級					
		1	2	3	4	5	6
給 料 表 計	人	人	人	人	人	人	人
	18		1		3	6	6
行 政 職 給 料 表	14				2	6	6
研 究 職 給 料 表	1		1				
医 療 職 給 料 表 ( 2 )	1				1		
技 能 労 務 職 給 料 表	2						

注 該当人員数が0の級は、空欄とした。